



防災行政無線テレホンサービス
放送内容が、自動音声で流れます。
☎0800-800-8848 (通話料無料)



登録制メール配信サービス
放送内容を、放送と同時にメールで配信します。
その他、町ホームページにも放送内容を掲載しています。



防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

お知らせ

令和6年度からの
新型コロナワクチン接種について

令和6年度からは、下記のとおり接種を予定しています。(自己負担あり)
○接種時期 毎年秋から冬に1回接種
○接種対象者
・65歳以上の高齢者
・60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能等に重い障害がある方(身体障害者1級程度)
※接種対象でない方が接種を希望する場合は、「任意接種」として接種することができます。
その他、詳細については、広報紙等でお知らせします。
【問合せ先】健康増進課 ☎029-240-7134(直通)

お知らせ

注意！
あなたの土地が狙われています！

「土地を一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などと、うまい話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。
これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。
また、野焼きについては、環境汚染の原因になるおそれがあるほか、火災につながる危険性もあります。
不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。
不法投棄・野焼きを見つけたら
いつもみんなでもらなくみはれ
不法投棄110番 (0120-536-380) へ

▶受付時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)
※受付時間外は最寄りの警察署までご連絡ください。
【問合せ先】茨城県廃棄物規制課
☎029-301-3035

お知らせ

6月1日は人権擁護委員の日
「特設人権相談」を行います

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日を記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼び掛けています。
人権擁護委員は、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間人で、現在約1万4000名の
人権擁護委員が、全国の各市町村に配置されています。
茨城県では4名の
人権擁護委員が、人権相談や人権啓発活動を行っています。
【各種人権相談窓口】
①みんなの人権110番 ☎0570-003-110
②こどもの人権110番 ☎0120-007-110
③女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
※①～③開設日：月曜日～金曜日(祝日を除く)
相談時間：午前8時30分～午後5時15分
④インターネット人権相談(24時間受付)
<https://www.jinken.go.jp/>
人権擁護委員による
「特設人権相談」を実施します
町では人権擁護委員の日にちなみ、「特設人権相談」を実施します。地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方々からの相談を受け付けます。
秘密は守られますので、一人で悩まずにご相談ください。
▶日時 6月6日(木)
午前10時～正午、午後1時～3時
▶場所 駒場庁舎2階 会議室4

【問合せ先】社会福祉課
☎029-240-7112 (直通)

お知らせ

コミュニティスペース
「Koco・de」の利用について

4月1日より、コミュニティスペース「Koco・de(小鶴168)」の開所日・開所時間が下記のとおり変更となりました。一階はフリースペース、二階は自習・学習スペースとして、学生さんからご年輩の方まで自由にお使いください！
詳しくは町ホームページをご確認ください。
▶開所日・時間
木曜日、土曜日 午後1時～6時30分
【問合せ先】
秘書広聴課 地域おこし協力隊(中地)
☎029-291-8802(直通)



茨城県公式LINE
町の情報を好評配信中！
ぜひご登録ください！

6月の納税

○町県民税・森林環境税 1期
○介護保険料 2期

・下記納期限までに金融機関、コンビニ、スマホ決済アプリ、地方税お支払サイトまたは役場窓口で納付しましょう。
・口座振替ご希望の際は、金融機関等の窓口で手続きをお願いします。

納期限は7月1日(月)

お知らせ

町県民税・森林環境税の納税
通知書を発送します

令和6年度町県民税・森林環境税の納税通知書を、令和6年6月12日(水)に発送します。
送付対象者は、個人で町県民税・森林環境税を納付(普通徴収)する方と、公的年金から天引き(年金特別徴収)される方です。非課税の方には送付しません。
○令和6年度の普通徴収の納期限は以下のとおりです。
1期…令和6年7月1日(月)
2期…令和6年9月2日(月)
3期…令和6年10月31日(木)
4期…令和7年1月31日(金)
○年金特別徴収の方は、公的年金支給時に町県民税・森林環境税が天引きされます。
○森林環境税の詳細については町ホームページ、もしくは納税通知書に同封される通知をご確認ください。
▶二重納付にご注意ください！
町では、1年間の税額を年4回の期別で納付する、1期から4期までの納付書と、税額を1回で納付する、全期の納付書の2種類を同時に送付します。
二重納付防止のため、全期の納付書で納付する際は、1期から4期までの納付書を破棄していただくようお願いします。
※口座振替の方、年金特別徴収のみの方には、納付書は同封されません。
【問合せ先】 税務課 住民税グループ
☎029-240-7114 (直通)

TO THE FUTURE
OF
OUR TOWN





Information 情報

募集

期日前投票所の選挙事務従事者
(会計年度任用職員) 及び選挙
立会人を募集します

町選挙管理委員会では、各種選挙の期日前投票所(茨城県役場等)について、選挙事務従事者(会計年度任用職員)及び選挙立会人を次のとおり募集します。
応募いただいた方には、選挙前に勤務希望日等を確認のうえ、ご都合に合わせて勤務していただきます。

選挙事務従事者(会計年度任用職員)

▶業務内容 期日前投票所の受付・投票用紙の交付
▶報酬等 時給1,023円、交通費(規定により支給)
※令和6年6月1日現在
▶勤務時間 午前8時30分～午後8時までの2交代制
または終日勤務(休憩あり)
▶勤務地 茨城県期日前投票所
▶条件 18歳以上の方で、簡単なパソコン作業や受付・案内ができる方

選挙立会人

▶業務内容 期日前投票所の投票手続きに立ち会い、投票が適正に行われているか確認
▶報酬等 9,600円/日(交通費込み)
▶勤務時間 午前8時30分～午後8時までの終日勤務(休憩あり)
▶勤務地 茨城県期日前投票所
▶条件 町内在住で選挙権を有する方

応募方法

町選挙管理委員会に履歴書を郵送または持参してください。後日、面接を行います。
(今後の選挙予定)
・参議院議員通常選挙(令和7年7月28日任期満了)
期日前投票期間16日
・茨城県知事選挙(令和7年9月25日任期満了)
期日前投票期間16日
・衆議院議員総選挙(令和7年10月30日任期満了)
期日前投票期間11日
【問合せ先】茨城県選挙管理委員会事務局(総務部総務課内)
〒311-3192 茨城県大字小堤1080番地
☎029-240-7125 (直通)



遺言・相続・
会社に関する
お困りごとは
私にお任せください！

望月 司法書士
行政書士 事務所
望月 望月 望月
FACIAL SALON
MENARD
フェイシャルサロン 水戸吉沢

茨城県自動車学校水戸校
すぐ隣の看板が目印です

☎090-1267-4222
〒310-0845 茨城県水戸市吉沢町354番地の97



読売新聞は月ぎめ朝刊 3,400円(税込) 価格据置

地域の話満載！おみよりタウンニュースは木曜折込み
読売KODOMO新聞 木曜発行/月額550円
読売中高生新聞 金曜発行/月額850円
お近くのYBS(読売センター)または、
茨城北部読売会 ☎029-221-6679
水戸市中央2-7-37

